契約変更理由書

神戸市

工　事　名	玉津処理場管理本館換気設備改修電気設備工事

契約変更後の工事概要

（電気）

1.　令和 4 年 12 月 28 日から令和 5 年 3 月 31 日まで 93 日間の工期延長

契約変更の理由

（電気）

1.　別途発注の機械設備工事が不調・再入札となり、契約が本工事より約４か月遅れ、機械設備機器の仕様決定が大幅に遅れた。その間、配線経路や警報関係等新設盤に取り込む既設制御の調査を行っていため、工事の一時中止手続きは行っていない。機械設備工事契約後も、機械設備の更新対象が変更になる等、電源盤の仕様に影響する部分の確定に時間を要したため、機器製作に遅れが生じている。上記の理由により、工期を 93 日間延長する。

（公表様式第 6 号）